

令和5年9月14日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高井康之
(公印省略)

特定医療費（指定難病）支給認定申請に係る必要書類の様式変更について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府より標記について通知がありました。令和5年10月1日以降の申請分から、下記のとおり様式が一部変更となります

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

1 変更の内容

指定難病に係る医療費総額証明書（別添「指定難病新規申請用の軽症高額該当照会様式」）について、令和5年10月1日以降の申請分（※）から、「受診日や調剤日と内訳」の記載欄を追加

※ 令和5年9月中の発行依頼分につきましても、新様式での証明をお願いします。

2 変更の理由

難病法の改正（令和5年10月1日施行）により、医療費助成の開始日が従来の「申請日」から「重症化したと診断した日」に変更。また、軽症高額対象者の助成開始日は「基準を満たした日の翌日」となることから、「受診日や調剤日と内訳」に記載された日を以って基準を満たした日を確認するため、証明書の様式を変更するもの。

<参考>

大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/atarasiiiryohizyose/sinnkisinsei.html>

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737